平成２８年（フ）第５３６９号
東京都八王子市上柚木1159番地８
破産者　株式会社ベネ・インターナショナル
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４４１号
東京都練馬区下石神井４丁目33番12―501号
破産者　有限会社ギャラリー佐伯
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４４２号
東京都練馬区下石神井４丁目33番12―502号、住民票上の住所東京都練馬区下石神井４丁目33―12―501
破産者　佐伯　　良
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１６８号
東京都練馬区南田中４丁目21－８
破産者　福島佳代子
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２１７６号
札幌市南区真駒内緑町１丁目５番２―201号
破産者　松本　初枝
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１５８６号
東京都千代田区麹町３丁目５番地
破産者　インフォレスト株式会社
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１５８８号
東京都千代田区麹町３丁目５番地
破産者　インフォレストマーケティング株式会社
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０５０号
東京都江戸川区船堀５丁目５―10―304
破産者　佐々木照男
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７２３号
東京都中央区築地５丁目２番１号
破産者　有限会社金八水産
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１６号
静岡県焼津市大覚寺695番地
破産者　三桃食品株式会社
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６００号
静岡市駿河区石田３丁目10番33号
破産者　株式会社和田
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２３号
滋賀県近江八幡市多賀町33番地
破産者　協業組合近江八幡靴センター
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第１４１号
愛知県豊田市曙町１丁目35番地
破産者　有限会社新美工業
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第３９７号
神奈川県小田原市板橋632番地の１、破産手続開始決定時の住所神奈川県小田原市南鴨宮１丁目13番８―306号　サンデュエル南鴨宮テゾーロ
破産者　錦織　雄治
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５４０号
札幌市白石区菊水上町１条１丁目45番地　ＲＯＳＳＯ―1201号
破産者　田中　　優
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２２号
仙台市青葉区旭ケ丘２丁目９番10号
破産者　竹澤　隆夫
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１９号
山形県鶴岡市湯野浜１丁目19番51号
破産者　魚住　芳夫
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２８年（フ）第２６７号
神奈川県厚木市妻田北２丁目11番１号
破産者　松下　昭宏
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部